

コンプライアンス行動宣言

最近の社会状況を見ると法令に違反した不祥事等が多発しており、その不祥事を起こした企業においては、その企業の存続に関わるような重大な事態を引き起こし、経営責任者の交代等を余儀なくされているケースが数多く発生し「企業倫理が厳しく問われる時代」であります。

このような状況では、企業活動を円滑に推進するには企業内でいかに、このような法令等の違反を未然に食い止めるかの仕組み作りが重要な課題となっております。

従って、認識を新たに、我が社の法令遵守体制をより一層強化するため、「コンプライアンス体制」を導入し、「社会に対してコンプライアンスによる企業活動を実践する」を行動方針として社会に貢献する必要があります。

役員及び従業員が会社の活動において法令及び企業倫理を遵守することは、会社が社会を構成する一員である以上、会社の存立が第一優先とするとともに、社会における一個人として法令等を遵守することは「社会人の良識」として当然のことであります。

私たちは、以上の点を十分に考慮し、日常の活動及び行動において「収益」か「倫理」かの選択を問われる場合は、迷わず法令及び企業倫理を優先させることとします。

更に、会社全体で「コンプライアンス体制」の確立に努め、コンプライアンス精神を養いつつ浸透させていきます。

ここに、我が社が定めた「コンプライアンス規程」を遵守し、会社、役員及び従業員を取り巻くお客様、取引業者、株主等の各ステークホルダーに対して、これを行動の基本とすることを確認し、企業理念の実践に努めることをここに宣言します。

2004 年 3 月 1 日(宣言)

2024 年 4 月 1 日(現行)

株式会社 TOSYS

弊社(株)アルスターは、前述の TOSYS グループ方針等に準拠し、ここにコンプライアンス行動宣言します。

2024 年 4 月 1 日(宣言)

株式会社 アルスター